



16. 水質浄化・自然エネルギー施設

(手賀沼課資料)

●市内公共施設における太陽光発電システム

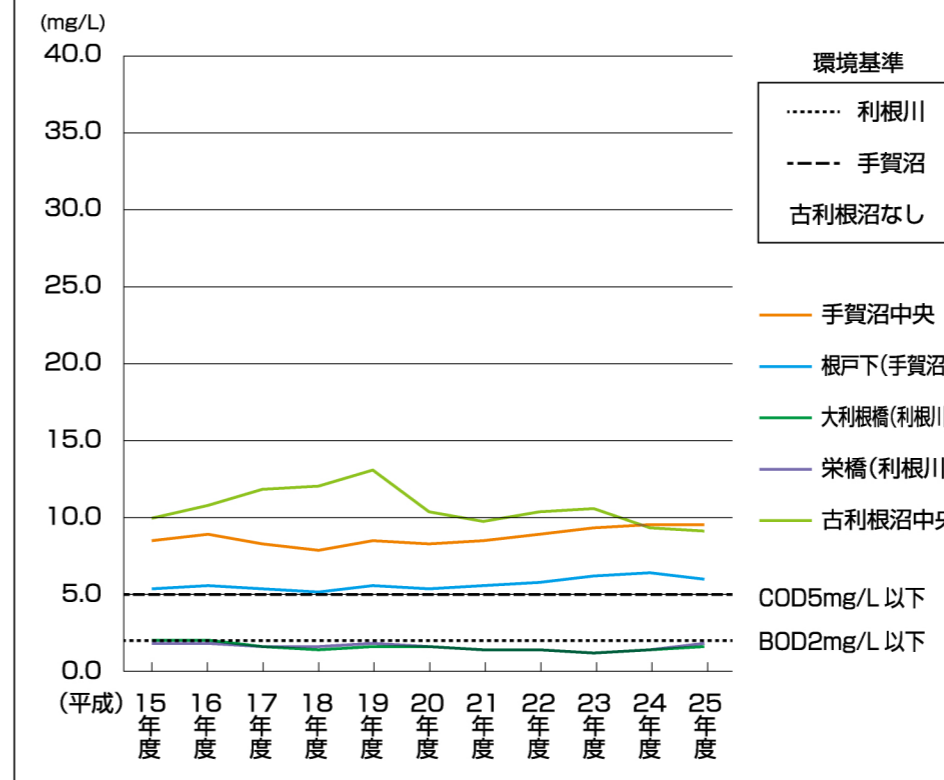
番号	施設名称	設置年度	最大出力数
1	ふれあい工房(国庫補助金活用)	平成11年度	10kW
2	我孫子第三小学校(エコスクール事業活用)	平成15年度	10kW
3	近隣センターふさの風(補助無)	平成20年度	10kW
4	我孫子第四小学校(スクールニューディール事業活用)	平成22年度	10kW
5	アビスタ(グリーンニューディール事業活用)	平成23年度	10kW
6	我孫子第二小学校(グリーンニューディール事業活用)	平成26年度	10kW
7	新木小学校(グリーンニューディール事業活用)	平成26年度	10kW
8	根戸小学校(グリーンニューディール事業活用)	平成26年度	10kW

平成27年2月現在

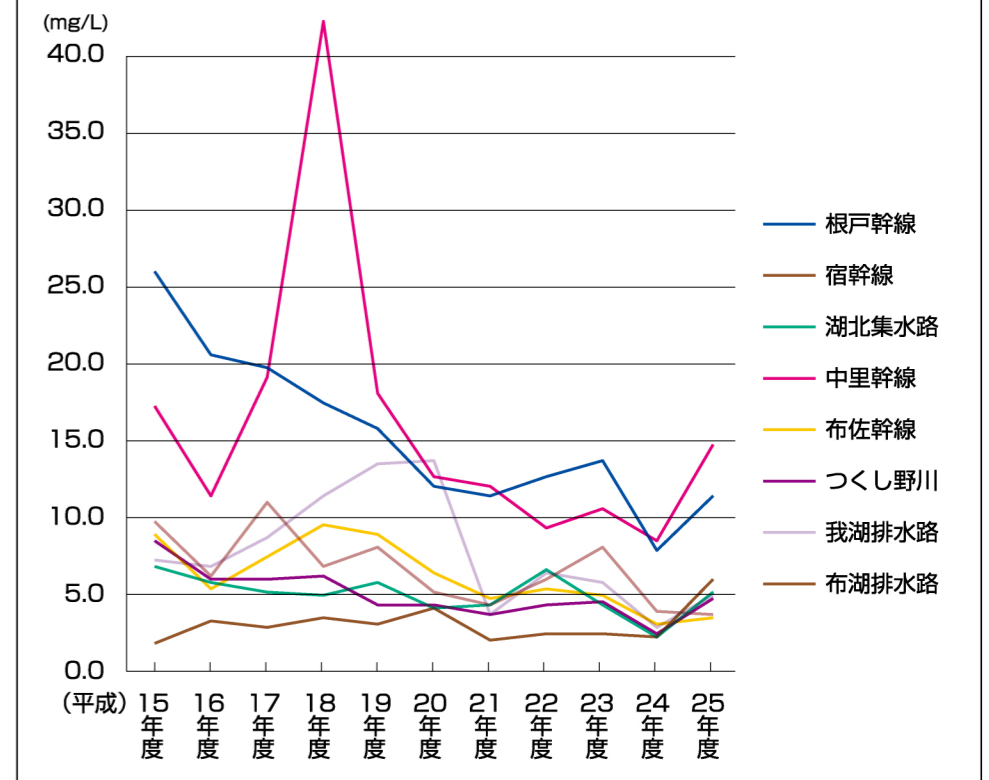
●水質浄化施設

番号	項目	内容
1	沈殿槽(宿幹線排水路)	ゴミや浮遊物、汚泥を回収する
2	沈殿槽(根戸幹線排水路)	ゴミや浮遊物、汚泥を回収する
3	都市排水路浄化施設(高野山)	排水路の水質浄化
4	市街地浄化対策モデル事業(台田)	排水路の生活排水を下水道に取り込む
5	市街地浄化対策モデル事業(湖北台)	排水路の生活排水を下水道に取り込む
6	市街地排水浄化対策事業	初期雨水を下水道に取り込む貯留槽
7	中峠排水路浄化施設	排水路の生活排水を四万十川方式により水質浄化
8	礫間水質浄化施設(我湖排水路)	礫による排水路の水質浄化

●手賀沼・古利根沼のCOD・利根川のBOD(水質の年間平均値)



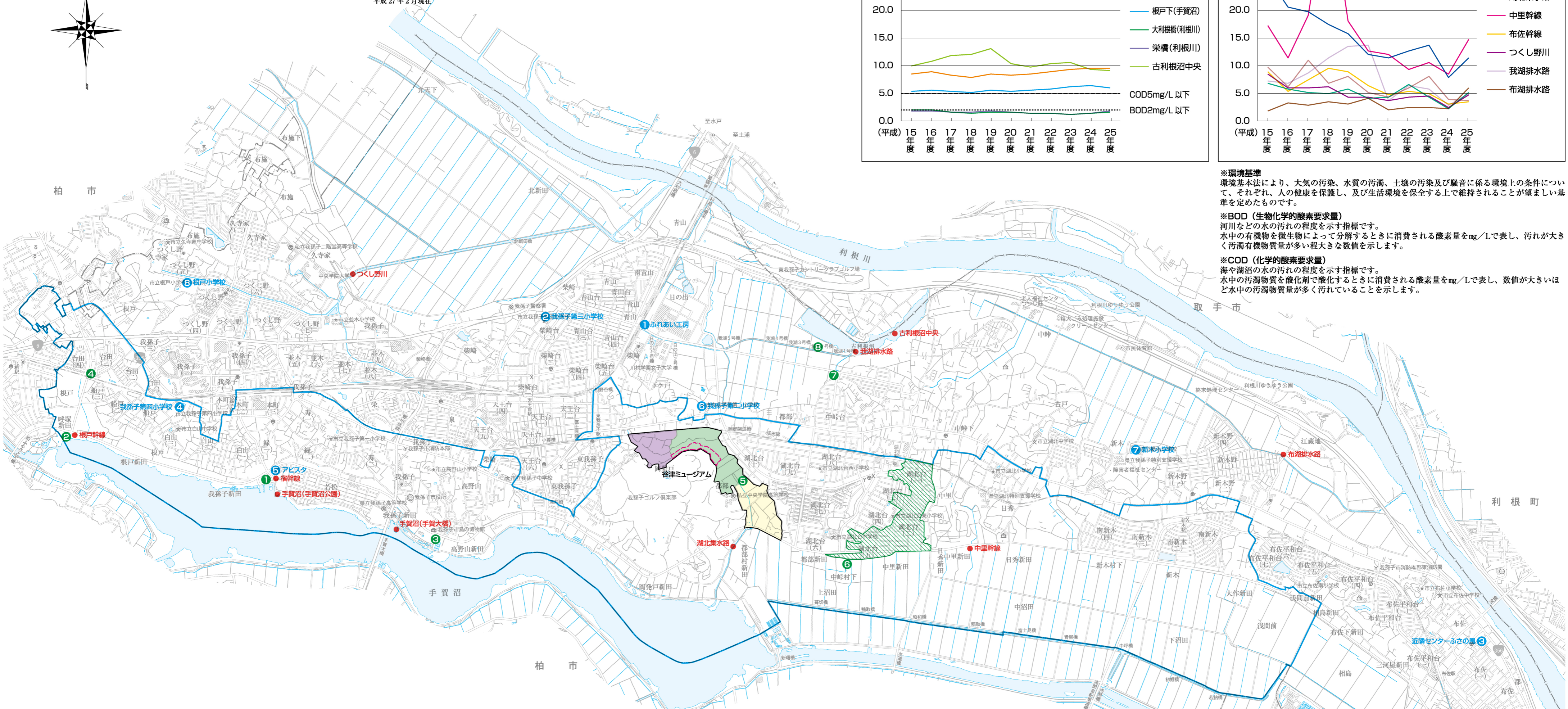
●主要排水路のBOD(水質の年間平均値)



※環境基準
 環境基本法により、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を定めたものです。

※BOD(生物学的酸素要求量)
 河川などの水の汚れの程度を示す指標です。水中の有機物を微生物によって分解するときに消費される酸素量をmg/Lで表し、汚れが大きく汚濁有機物質量が多い程大きな数値を示します。

※COD(化学的酸素要求量)
 海や湖沼の水の汚れの程度を示す指標です。水中の汚濁物質を酸化剤で酸化するときに消費される酸素量をmg/Lで表し、数値が大きければ水中の汚濁物質が多く汚れていることを示します。



凡例

●	水質調査地点(市実施地点)
—	湖沼法に基づく指定地域(我孫子市手賀沼流域)
1	太陽光発電システム
1	浄化施設
■	市街地排水浄化対策事業

□	ゾ谷	谷津ミュージアム事業エリア
■	上流部(生物観察ゾーン)	
■	中流部(体験・生物観察ゾーン)	
■	下流部(営農ゾーン)	
■	生物保護ゾーン	

※谷津ミュージアムは手賀沼沿いで最も谷津の地形と自然環境が残されている関発戸・都部地域の谷津です。

